

告 示

埼玉県告示第七百五十八号

身体障害者福祉法施行令（昭和二十五年政令第七十八号）第三条第二項の規定により指定の辞退があつたので、身体障害者福祉法施行細則（平成五年埼玉県規則第三十九号）第一条の規定により告示する。

令和元年十二月十日

埼玉県知事 大野 元裕

竹澤 友一	坂田 憲史	上林 潔	赤坂 嘉久	穂吉 真	橋本 整	新井 鐘大	医師の氏名
肢体不自由	呼吸器機能障害	視覚障害	肢体不自由	肢体不自由	肢体不自由	じん臓機能障害	指定障害区分
医療法人社団萌草会草野整形外科	ボツシユ健康保険組合診療所	西上尾上林眼科	医療法人赤坂整形外科	医療法人財団明理会イムス富士見総合病院	医療法人社団協友会八潮中央総合病院	医療法人社団宏仁会小川病院	医療機関の名称
富士見市ふじみ野西一―一 ―アイムプラザ二F	東松山市箭弓町二―五―五	上尾市今泉三百六十五―六 十八	所沢市けやき台二―二十九 ―二十四	富士見市鶴馬千九百六十七 ―一	八潮市南川崎八百四十五	比企郡小川町大字原川二百 五	医療機関の所在地
同	同	同	令和元年十一月二十一日	令和元年十月十日	令和元年九月十三日	令和元年八月一日	辞退年月日

中川 幸紀	高沢 有史	石田 孝	洪 芳樹	金沢 雄一郎	田中 豊基	芝崎 正順
心臓機能障害	心臓機能障害	聴覚障害、平衡機能障害、音 声・言語機能障害、そしゃく 機能障害	心臓機能障害	肢体不自由	じん臓機能障害	呼吸器機能障害
医療法人中川医院	医療法人社団愛友会上尾中央総合病院	社会福祉法人恩賜財団済生会支部埼玉 県済生会栗橋病院	こう内科循環器科クリニック	深谷赤十字病院	医療生協さいたま生活協同組合熊谷生 協病院	しばさき内科クリニック
東松山市柏崎七百三十四	上尾市柏座一―十一十	久喜市小右衛門七百十四― 六	富士見市ふじみ野東一―十六 ―四ベラヴィスタ百一	深谷市上柴町西五―八―一	熊谷市上之三千八百五十四	上尾市原市二千三百八十一 ―三
令和元年十一月三十日	同	令和元年十一月二十六日	令和元年十一月二十五日	令和元年十一月二十四日	同	令和元年十一月二十二日